

令和8年度 各事業所 加算一覧

	栗崎 地域区分：7級地	高尾台 地域区分：7級地	加賀 地域区分：その他
【居宅介護】			
特定事業所加算Ⅱ	○		
処遇改善加算 (R8.6～)	○	○	-
【訪問介護】			
特定事業所加算Ⅱ	○	○	○
介護職員等処遇改善加算 Ⅰ (～R8.5) Ⅰ□ (R8.6～)	○	○	○
【訪問型サービス】			
介護職員等処遇改善加算 Ⅰ (～R8.5) Ⅰ□ (R8.6～)	○	○	○
【通所介護】 【地域密着型】			
入浴介助加算Ⅰ	○	○	○
中重度者ケア体制加算		○	
個別機能訓練加算	Ⅰイ	Ⅰイ、Ⅱ	Ⅰイ
口腔機能向上加算	○		
L I F E 加算(科学的介護推進体制加算)		○	
サービス提供体制加算	Ⅰ	Ⅱ	-
介護職員等処遇改善加算	Ⅰ (～R8.5) Ⅰ□ (R8.6～)	Ⅰ (～R8.5) Ⅰ□ (R8.6～)	Ⅱ (～R8.5) Ⅱ□ (R8.6～)
【通所型サービス】			
口腔機能向上加算	○		
介護予防型LIFE加算 (介護予防型通所サービス科学的介護推進体制加算)		○	
サービス提供体制加算	Ⅰ	Ⅱ	-
介護予防サービス 介護職員等処遇改善加算	Ⅱ (～R8.5) Ⅱ□ (R8.6～)	Ⅰ (～R8.5) Ⅰ□ (R8.6～)	Ⅱ (～R8.5) Ⅱ□ (R8.6～)
基準緩和型サービス 介護職員等処遇改善加算	Ⅱ (～R8.5) Ⅱ□ (R8.6～)	-	-

* 高齢者虐待防止措置未実施減算なし (訪問介護・訪問型サービス・通所介護・通所型サービス・居宅介護支援)

* 業務継続計画未実施減算なし (訪問介護・訪問型サービス・通所介護・通所型サービス・居宅介護支援)